

W e L o v e コミュニケーション

情報とコミュニケーションの法整備を求める

全国集会

～東日本大震災からの復興 聴覚障害者がより暮らしやすい社会の再生へ～

聴覚障害者制度改革推進中央本部

情報・コミュニケーションの法整備実現を求める署名、パンフレット運動は、大震災においても、官邸記者会見に手話通訳が付く、字幕放送が増える、厚生労働省の公的派遣要請文書通知などにつながっています。昨年から「ウイ・ラブ・コミュニケーション」運動の浸透、積み重ねは中断してはいけません。東日本大震災の救援活動とともに、ウイ・ラブ運動も、障がい者制度改革推進会議とともに、情報・コミュニケーションの法整備実現まで闘い続けることを確認しましょう。

日 時 2011年5月13日（金）午後1時～4時

会 場 よみうりホール JR有楽町駅前 読売会館7階

東京都千代田区有楽町1-11-1 読売会館7階 JR有楽町駅前

TEL 03-3231-0551 FAX 03-3231-4847

《全国集会》

- 12時30分 受付開始
13時00分 開会 挨拶 石野富志三郎本部長
来賓挨拶 国会議員他（予定）
13時30分 報告とディスカッション「情報とコミュニケーションの法整備の展望」
14時30分 休憩
14時45分 「聴覚障害者も暮らしやすい地域社会の再生を」地域の取り組み報告
15時45分 まとめ
15時50分 決意表明・閉会挨拶
16時00分 閉会

聴覚障害者制度改革推進中央本部

《構成団体》 財団法人 全日本ろうあ連盟 社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
社会福祉法人 全国盲ろう者協会 一般社団法人 全国手話通訳問題研究会
一般社団法人 日本手話通訳士協会 特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会

《事務局》 〒162-0801 東京都新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445 E-mail:info@jfd.or.jp

We Love コミュニケーション

情報とコミュニケーションの法整備を求める全国集会

アピール（要望書）

日本における聴覚障害者、盲ろう者の状況は、障害の程度や種類を問わず、社会参加や日常生活の場面における情報アクセスとコミュニケーションの保障、その他の必要な支援が極めて不十分なため、社会参加が制限され、日常生活をおくる上でも様々な困難を強いられています。

3月11日に勃発した東日本大震災においても、聴覚障害のため、津波警報が分からない、福島第一原発に関する情報が分からない、災害関係のニュースや報道番組への字幕付与は極めて不十分であり、手話は付いていません。復旧・復興への取り組みにおいても、聴覚障害者に対する情報、コミュニケーションの保障がないままでは、孤立してしまい、取り残される懸念が大きいのです。

このような状況の中、私たちは、情報・コミュニケーションの保障を求める運動を広げ、多くの障害者の共感を頂き、情報・コミュニケーションの法整備の重要性について理解を広げてきました。国民的な運動としての全国120万部署名とパンフレット30万部普及運動は、着実に前進し、東日本大震災においては、官邸記者会見への手話通訳配置、字幕放送の拡大、厚生労働省の手話通訳者・要約筆記者等の公的派遣要請文書通知などにつながっています。

そして、2011年4月22日に「障害者基本法改正法案」が閣議決定され国会に送られました。この改正法案は、障害者権利条約、及び第一次意見書、第二次意見書の内容を十分に反映している内容ではありません。「可能な限り」という文言が入っていること、差別や合理的配慮の定義が明記されていないことなど、多くの問題が残されていますが、一方で、第3条に「言語（手話を含む）」の文言が入り、司法手続きにおける配慮、勧告や応答義務を盛り込んだ推進体制の規定など、一定の前進もあります。国会で論議を尽くされ、私たちにとって有益な障害者基本法改正法案として成立すること、そして今後の障害者自立支援法に代わる新法の制定、差別禁止法の制定へと確実に繋げていくことが重要です。

今こそ、情報・コミュニケーション保障と支援制度の確立に向けたロードマップが検討されなければなりません。聴覚障害者が社会生活のあらゆる場面で、音声の他に手話・文字・触覚的手段により情報が保障され、さらに、直接、手話や筆談、触覚的コミュニケーションで日常会話ができる地域社会になることが当たり前になる社会づくりが必要です。

私たちは、今年の夏から取り組んできた「ウイ・ラブ・コミュニケーション」運動の浸透、積み重ねを中断することなく、東日本大震災の救援活動、そして障がい者制度改革推進会議とともに、情報・コミュニケーションの法整備を実現させ、わが国の社会保障全体をより良いものにしていく決意です。

We Love コミュニケーション！「情報とコミュニケーションの法整備を求める全国集会」参加者一同は、今日この全国集会に参加できなかった全国の多くの仲間と連帯し、以下のことをアピールします。

記

1. 障害者基本法改正法案をぜひ今国会で成立させて下さい。
また、下記の点の修正について 十分に論議をお願いします。
 - ①障害者の権利保障を明記して下さい。
障害者基本法の改正は、障害者が福祉施策の客体ではなく、権利の主体であること、かつ社会モデルの視点を明確にし、障害の種類と程度を問わず障害者の権利を保障するための施策を実施する規定として下さい。
 - ②差別の定義及び合理的配慮の欠如が差別であることを第2条の定義に明記して下さい。
障害者権利条約の規定に基づいて、差別の定義及び合理的配慮の定義を行い、合理的配慮を行わないことが差別であることを明記して下さい。
 - ③情報アクセス・コミュニケーション保障を明記して下さい。
「改正法案」にある「可能な限り」という文言は、「障害のない人と同等に」に変えて下さい。
2. 手話を「言語」として定義することをはじめ、障害者基本法や障害者差別禁止法において「言語」、「コミュニケーション」、「情報」についての定義、権利規定を明記し、社会のあらゆる場面で聴覚障害者の情報アクセスとコミュニケーションを権利として保障する法整備をおこなってください。
3. 法整備にあたっては、障害者の情報・コミュニケーション施策の基本となる「情報・コミュニケーション法（仮称）」を創設してください。
4. 障害者自立支援法に代わる新しい「総合福祉法（仮称）」の制定において、障害の程度によらず、すべての聴覚障害者が必要とする福祉サービス、相談支援、障害当事者活動支援事業をコミュニケーションのバリアなく受けられる環境を整備してください。
手話、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助などのコミュニケーション保障は、権利であることを明確にし、利用者負担のない制度として下さい。

2011年5月13日

聴覚障害者制度改革推進中央本部

情報とコミュニケーションの法整備を求める全国集会 参加者一同

聴覚障害者制度改革推進中央本部構成団体
財団法人全日本ろうあ連盟
社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
社会福祉法人全国盲ろう者協会
一般社団法人全国手話通訳問題研究会
一般社団法人日本手話通訳士協会
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会

プログラム

総合司会 小椋 英子（日本手話通訳士協会会長）
三宅 初穂（全国要約筆記問題研究会理事長）

黙祷

1. 開会挨拶 本部長 石野 富志三郎（全日本ろうあ連盟理事長）
2. 来賓挨拶 国会議員他（予定）
3. 報告とディスカッション

「情報とコミュニケーションの法整備の展望」

コーディネーター 伊藤 正（全国手話通訳問題研究会事務局長）

パネラー

堂本 暁子氏（元千葉県知事・障がい者制度改革推進会議構成員）
藤井 克徳氏（JDF 幹事会議長・障がい者制度改革推進会議議長代理）
小中 栄一（推進中央本部事務局長・全日本ろうあ連盟副理事長）

<メモ>

4. 休憩

5. 「聴覚障害者も暮らしやすい地域社会の再生を」地域の取り組み報告

①東日本大震災の被災現地救援本部（3県）から

岩手県：東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部

宮城県：東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部

福島県：東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部

3県の最新状況：全日本ろうあ連盟HP内、救援中央本部HPより抜粋

岩手県

- ・4/3岩手救援本部立ち上げ。4/27現在、協会会員195名中3名死亡、同賛助会員（内個人会員）62名中1名死亡を確認。岩通研1名死亡、1名不明、盲ろう通訳・支援員2名死亡。県認定手話通訳者、岩手盲ろう者友の会、盲ろう当事者、要約筆者、パソコン要約筆者は全員無事。県中失難聴者協会は確認中。
- ・4/15に宮古市役所を訪問し、障害者福祉相談員と被災聴覚障害者について情報交換を行った。
- ・手話サークル例会の会場が避難所になり、ろうあ者が集まって話ができないことによるストレスがあることから、市の通訳者にも報告し、会場確保の手配を依頼した結果、サークルを再開することになったとの報告があった。
- ・5/5に石野救援中央本部長、中村事務副総括が支援岩手本部を来訪し、活動支援金、本部事務所の寄せ書きをいただいた。
- ・同日に、第2回支援岩手本部会議開催。石野救援中央本部長、中村事務副総括の他、県障がい保健福祉課長、情報センター長、青森県聴覚障害者情報提供施設長も出席。

宮城県

- ・宮城県救援本部を仙台市に設置し、事務局の他、被災者支援班、支援物資班、ボランティア班、メンタルケア班に分かれて活動している。
- ・5/8現在、協会会員363名中5名死亡、同賛助会員65名、宮通研会員154名、登録手話通訳者10名は全員無事、上記以外（非会員等）385名中8名死亡、1名未確認。
- ・避難所については、4/16時点で、23か所に28名の聴覚障害者が生活していることを確認。
- ・宮城県内の5市町、救援宮城本部に、救援中央本部から手話通訳者8人、ろうあ者相談員1人派遣された。現在、ろうあ者相談員1名派遣追加申請中。
- ・4/22～25の中央本部の医療（メンタル）チームによる一斉被災者聞き取り調査（全41件）を実施。
- ・県内各市町を回り、要支援聴覚障害者への支援、手話通訳者設置を要望。
- ・5/3に石野救援中央本部長、中村事務副総括が本部を来訪し、活動支援金、本部事務所の寄せ書きをいただいた。その後、一緒に県庁を訪問し、「聴覚障害被災者の復興支援への要望書（緊急）」を渡して要望を行った。

福島県

- ・救援本部を設置し、安否確認の結果、ろう協会員・非会員の計670人の無事を確認。
- ・原発事故による緊急時避難準備区域説明会などには手話通訳者を派遣。原発立ち入り禁止区域を除き、浜通りの北（相馬市）と南（いわき市）の会員宅を手分けして車で訪問。
- ・被災者宅及び県外避難先2ヶ所を訪問し、情報紙や支援物資を届ける活動を実施。
- ・5/2に石野救援中央本部長、中村事務副総括が本部を来訪し、活動支援金、本部事務所の寄せ書きをいただいた。
- ・5/6現在の避難所への避難状況は次の通り。
 - 県内 聴覚障害者：5人（非会員）・関係聴者：1人（協会ニュース読者）
 - 県外 聴覚障害者：2人（会員）・関係聴者：2人（協会ニュース読者）
 - 県外（親戚宅等）への避難 聴覚障害者：4人（会員）

②地域本部から

静岡県：聴覚障害者制度改革推進静岡県本部

長崎県：聴覚障害者制度改革推進長崎地域対策本部

6. まとめ 高岡 正（全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長）

7. 決意表明・閉会挨拶 市川 恵美子（全国手話通訳問題研究会会長）

8. 頑張ろう三唱！！

**We Love コミュニケーション パンフ 30万！
署名120万！
達成目指して、頑張ろう！！**



パンフ普及状況

地域名	パンフ配布数	3/31現在入金状況	
		冊数(部)	入金額(円)
北海道	13,200	7,000	1,400,000
青森	3,300	1,628	325,600
岩手	3,300	551	110,200
宮城	5,400	850	170,000
秋田	2,700	800	160,000
山形	3,000	311	62,200
福島	4,800	1,703	340,600
茨城	6,900	1,104	220,800
栃木	4,800	423	84,600
群馬	4,800	768	153,600
埼玉	16,500	9,270	1,854,000
千葉	14,100	1,382	276,400
東京	29,400	4,406	881,200
神奈川	20,700	0	0
山梨	2,100	336	67,200
新潟	5,700	2,149	429,800
長野	5,100	1,252	250,400
富山	2,700	442	88,400
石川	2,700	432	86,400
福井	1,800	288	57,600
岐阜	4,800	2,368	473,600
静岡	9,000	4,440	888,000
愛知	17,100	2,736	547,200
三重	4,500	1,720	344,000
滋賀	3,300	1,059	211,800
京都	6,300	1,008	201,600
大阪	25,000	5,550	1,110,000
兵庫	13,200	2,112	422,400
奈良	3,480	1,628	325,600
和歌山	2,400	384	76,800
鳥取	2,000	240	48,000
島根	1,800	288	57,600
岡山	4,500	1,700	340,000
広島	6,900	3,404	680,800
山口	3,600	626	125,200
徳島	1,800	298	59,600
香川	2,400	1,184	236,800
愛媛	3,300	376	75,200
高知	1,800	800	160,000
福岡	12,000	4,591	918,200
佐賀	2,100	300	60,000
長崎	7,200	3,600	720,000
熊本	4,200	2,000	400,000
大分	2,700	2,607	521,400
宮崎	2,700	1,259	251,800
鹿児島	4,200	0	0
沖縄	3,300	113	22,600
中央本部	1,920	1,688	436,400
	310,500	83,174	16,733,600

署名集めの状況

地域名	署名目標数	3/31現在
		提出署名数(筆)
北海道	52,800	48,828
青森	13,200	12,721
岩手	13,200	1,520
宮城	21,600	9,410
秋田	10,800	6,582
山形	12,000	2,116
福島	19,200	12,492
茨城	27,600	3,223
栃木	19,200	3,050
群馬	19,200	5,978
埼玉	66,000	7,358
千葉	56,400	2,690
東京	117,600	24,297
神奈川	82,800	0
山梨	8,400	520
新潟	22,800	18,501
長野	20,400	6,704
富山	10,800	4,648
石川	10,800	5,545
福井	7,200	1,520
岐阜	19,200	11,051
静岡	36,000	13,892
愛知	68,400	15,482
三重	18,000	15,039
滋賀	13,200	2,740
京都	25,200	0
大阪	82,800	5,603
兵庫	52,800	9,330
奈良	13,200	10,990
和歌山	9,600	0
鳥取	6,000	2,765
島根	7,200	1,420
岡山	18,000	4,581
広島	27,600	7,996
山口	14,400	1,961
徳島	7,200	505
香川	9,600	6,725
愛媛	13,200	1,420
高知	7,200	6,475
福岡	48,000	23,026
佐賀	8,400	690
長崎	14,400	15,286
熊本	16,800	19,314
大分	10,800	0
宮崎	10,800	7,236
鹿児島	16,800	0
沖縄	13,200	0
中央本部		1,085
	1,200,000	362,315

※パンフレット配布数は希望団体からの追加分を含む。

※中央本部…構成団体@200×700部、中央本部事務局@300×200部、夏集会@300×788部

注 意 事 項

- 建物は（下階ビックカメラ含め）**全館禁煙**です。
また有楽町駅周辺も路上禁煙区域ですのでご注意ください。
- お手洗いは、出入口の外にある階段を下りた踊り場にあります。
- 客席内は飲食禁止です。ロビーをご利用ください。
また、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 非常事態が発生した場合は、会場係員に従って落ち着いて移動してください。

